砂利採取法(昭和43年法律第74号)第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例 (平成15年鳥取県条例第73号)第11条の規定により次のとおり公表する。

平成23年4月1日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

		認可の内容			
名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在 地及び面積	採取をする 砂利の種類 及び数量	採取の期間	認可年月日
オグラ建設株	東伯郡北栄町江北38	東伯郡北栄町江北	砂 (2,282立方	平成23年3月	平成23年3月
式会社		字南狐塚2635-1	メートル)	9日から同年12	9 日
代表取締役		外2筆(2,664平方		月25日まで	
小椋 知章		メートル)			